

区立図書館運営体制あり方検討委員会における検討状況について

1. 主旨

世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会(以下「検討委員会」という。)は、第2次世田谷区立図書館ビジョンに掲げる基本方針「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」に基づく、地域図書館等の民間活力活用による多様な運営体制の検討を含めて、区立図書館に求められる運営体制のあり方を総合的に検討することを目的にしている。

これまで第1・2回の検討委員会では、現状の図書館運営におけるコスト分析や民間評価機関による評価結果などを踏まえて、民間活用によるコスト低減やサービス拡充といった成果と、中央図書館のマネジメント力強化の課題などについて議論してきた。そのうえで、第3・4回の検討委員会を、12月23日及び1月27日に開催し、区立図書館運営体制の方向性などについて議論したところである。

については、第3・4回検討委員会における区立図書館運営体制の検討状況や主な意見などについて報告する。

2. 第3回検討委員会における検討状況

(1) 区立図書館運営体制の方向性に関する検討

主な図書館運営業務として、A(選書等の蔵書構築に関する資料管理)、B(おはなし会等のイベント・事業)、C(資料貸出等の窓口運営業務、災害時対応などの利用者サービス)、D(開館日・時間拡大、学習室や多目的サービスなどの施設サービス)の大きく4つの区分に分け、それぞれの業務を具体的に、区が行わなければならないもの、民間に任せられるものなどに分類し整理した。

そのうえで、現状の主な運営業務を整理し、運営体制(直営と民間活用)、中央図書館のマネジメント機能の強化、人材育成といった視点から、めざしていくべき運営体制案などの方向性について議論した。

(2) 第3回検討委員会における主な意見等

民間活用について

- ・民間活用の問題点として、事業者交代時に蓄積されたノウハウの引継ぎや、民間事業者の雇用の継続性などが挙げられ、仕様書や協定書で業務継続を規定して民間事業者の業務の質を確保し、日々の運営でチェックする仕組みが提案された。

中央図書館のマネジメント機能の強化について

- ・ 直営にしても民間活用にしても、司令塔としての中央図書館のマネジメント機能は重要である。
- ・ 公共性の確保・充実に向けた体制整備として、例えばレファレンスについて、レファレンスセンターを設けるなど、システムを作りどのように機能させるかといった中央図書館と地域図書館の具体的な運用案を示してほしい。

司書の育成について

- ・ 中央図書館のマネジメント機能を発揮するためには、区として司書を育てる人材育成計画を持っておかないといけない。全部民間に任せるというのではなく、区として絶対に譲れないところを一方で示しておく必要がある。

図書館のめざしていくべき運営体制案について

- ・ 地域連携の取組みについて、地域図書館が年間の運営計画を目標に掲げ、地域に根差した図書館運営ができているかを中央図書館がチェックして行く体制が必要である。
- ・ 民間活用する場合、恒常的に利用者と学識経験者が参加した会議体を設け、民間事業者の業務を点検評価する仕組みを考えなければならない。

3. 第4回検討委員会における検討状況

(1) 検討内容

第3回検討委員会までの意見等を踏まえ、次の～の項目について検討した。

区立図書館運営体制の現状及び課題

○区職員による運営体制（直営）

- ・ 区職員の専門性維持が困難（ベテラン職員のノウハウ継承など）
- ・ 蔵書管理やレファレンス管理などの公共性を維持するための体制整備が課題
- ・ サービス拡充が困難（開館日・時間拡大など）

○民間活用による運営体制

- ・ サービスが充実している（開館日・時間拡大やノウハウを活用したイベントなど）
- ・ 運営コスト（人件費）が低く抑えられている（直営との比較）
- ・ 事業継続への懸念（事業者交代時のノウハウの継承など）
- ・ 民間事業者を管理する区の体制に課題

○図書館運営・サービス（直営・民間活用共通）

- ・ 様々な区民ニーズや地域特性に応じた地域連携・協力の取組みが不足

図書館種別ごとの運営体制案

中央図書館：区立図書館の全体調整を行うために、直営によるマネジメントが必要。ただし、窓口業務等の定型業務は「委託」という選択肢もある。

地域図書館：業務の効率化を図りながら、地域特性や利用者ニーズに応じた自由度の高い図書館サービスを展開するために、民間活用（指定管理または窓口等一部業務委託）を検討していく。

地域図書室：小規模で利便性も良くないなど、利用者が少ないため、当面は直営（図書館嘱託員など）としながら、民間活用も併せて検討していく。

図書館カウンター：利便性が良く利用者が多いなど、民間活用の利点を活かしたサービスの効率化を図るためには、現行の民間活用（業務委託）を基本とする。

区立図書館運営体制のめざすべき方向性

ア．公共性・専門性の継続・充実に向けた取組み

- ・中央図書館が地域図書館をマネジメントする体制の整備
- ・人材確保やノウハウ継承、区職員（司書資格者等）の人材育成計画策定

イ．多様化する地域の図書館ニーズ等への対応に向けた取組み

- ・民間事業者の柔軟なアイデアやノウハウの活用による図書館サービスの充実
- ・地域との連携強化によるイベントや相談・支援事業などの推進

ウ．安定的な図書館運営とサービスの拡充に向けた取組み

- ・利用者や学識経験者等を含めた図書館運営協議会を新たに設置し、外部評価やモニタリングによる内部評価などを行う計画・評価の仕組みの導入

（２）第４回検討委員会における主な意見等

図書館運営体制案について

- ・教育基本法や社会教育法、図書館法の理念に照らすと、図書館の運営は本来直営であるべきであるが、民間活用も選択肢の一つである。
- ・直営によるサービス水準の維持が困難であるのは、区職員の年齢構成や配置状況など様々な理由がある。コストを抑えながら開館時間拡大等のサービス拡充を図るためには民間活用は必要である。
- ・災害時の図書館運営は初動対応だからと言っても、災害の内容によっては、区民の命に関わることがあるので、民間事業者に任せるべきものではない。
- ・イベントの企画や管理運営等の非定型業務は区職員が担い、窓口業務等の定型業務は民間活用を図るなど、はっきりさせるべきである。
- ・直営や民間活用について、コスト分析を含めて総合的に見て、サービス水準を維持するために、どのような組合せや選択肢があるのかを提案する必要がある。

区立図書館全体の体制（システム）について

- ・図書館の計画、運営管理、進捗確認、評価について、利用者や学識経験者等による図書館運営協議会がチェックし、進行管理を中央図書館が行うべきで、その役割は直営で行う必要がある。

4．今後の進め方

第5回検討委員会で、これまでの意見等を反映した検討委員会報告書（案）を示し、検討委員会での議論を経て報告書として取りまとめ、世田谷区にとって望ましい図書館運営体制の方針を定めていく。

5．今後のスケジュール

令和3年3月 図書館運営体制あり方検討委員会（第5回）

テーマ：区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書（案）
について

5月 文教常任委員会報告（図書館運営体制あり方検討委員会における検討結果を踏まえた今後の方針）